

認知症短期集中リハビリテーション医師研修会
～ 4月からの運営準備に向けて～
= 開 催 案 内 =

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 21 年度介護報酬改定において、本年 4 月より介護療養型医療施設、デイケア、短期入所等においても「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」が算定できるようになりました。その算定要件には、精神科もしくは神経内科の医師、または認知症に対するリハビリテーションに関する専門的な研修を修了した医師がリハスタッフへ指示を出すことが求められております。これまでは老健において算定可能であったものの条件が厳しく、実際に算定している件数は少ない状況でした。今回の改定で軽度の認知症に限らず算定可能となるなど条件が緩和され、各施設においても取り組みやすくなっております。

そこで、4 月からの実施に向け認知症リハを実践できる医師を養成するべく下記のように研修会を緊急に開催いたします。算定のためには、精神科、神経内科以外の医師の方は研修会の修了が必要となりますので、奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

敬具
日本慢性期医療協会
会 長 武久洋三
認知症委員会
委員長 松谷之義

記

〔日 時〕平成 21 年 3 月 20 日（金）9：50～17：30

〔会 場〕大手町サンケイプラザ 4 階ホール

千代田区大手町 1 - 7 - 2 tel 03 - 3 2 7 3 - 2 2 5 7

地下鉄大手町駅 E1 出口直結

〔定 員〕先着 360 名

〔参加費〕日本慢性期医療協会会員施設に勤務する医師 10,000 円/人（昼食込）

日本慢性期医療協会会員施設以外の医師 30,000 円/人（昼食込）

〔修了証〕全課程を履修された医師には修了証を当日お渡しいたします。

（本研修会修了証が認知症短期集中リハ実施加算の算定要件となります。

遅刻・早退の場合は発行を致しかねますのでお時間にご注意下さい。）

〔プログラム〕

9：50～10：00 開講式

10：00～11：00 厚生労働省としての認知症対策について 厚生労働省

11：10～12：30 認知症の診断と治療について 柴田展人（順天堂大学准教授）

13：30～15：20 認知症リハの効果と実践方法について 平井基陽（秋津鴻池病院理事長）

15：30～17：20 シンポジウム 認知症リハを考える～事例検討から～

座長 松谷之義（日本慢性期医療協会認知症委員会委員長）

シンポジスト 田中志子（特養くやはら、介護老人保健施設大誠苑 医師）

阿部邦彦（和恵会記念病院作業療法士）

17：20～17：30 閉講式

（閉講後、修了証をお渡し致しますのでお帰りのお時間には余裕をお持ち下さい）